

千葉市公告第 5 1 2 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 5 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出がなされたので、同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告します。

令和 2 年 8 月 5 日

千葉市長 熊 谷 俊 人

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンスタイル千葉みなと
所在地 千葉市中央区問屋町 539-4

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 イオンリテール株式会社
代表者の氏名 代表取締役 井出 武美
所在地 千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者名		住 所
氏名（名称）	代表者（法人の場合）	
イオンリテール株式会社	代表取締役 井出 武美	千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
未定	未定	未定

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和 3 年 4 月 5 日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,300 m²

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
添付図面No.3 建物配置図：平面駐車場	1 0 9 台
合 計	1 0 9 台

(従業員用駐車場として 1 0 台分を共用とするため、駐車場は 1 1 9 台設置。)

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
添付図面No.3 建物配置図 駐輪場	165台
合 計	165台

(別途、自動二輪車用駐車場として7台分を設置します。)

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
添付図面No.3 建物配置図：荷さばき施設No.1	95㎡
添付図面No.3 建物配置図：荷さばき施設No.2	35㎡
合 計	130㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
別添図3 建物配置図・1階平面図 廃棄物保管施設	17.5㎡

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻	備 考
イオンリテール株式会社	午前9時00分	午後10時00分	—
未定	未定	未定	—

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐車可能時間帯
平面駐車場	午前8時30分～午後10時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位 置
平面駐車場	入口1箇所	添付図面No.3 建物配置図参照
	出口1箇所	
	出入口1箇所	
合計	3箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	位 置	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設No.1	添付図面No.3 建物配置図参照	午前0時00分～翌午前0時00分
荷さばき施設No.2		午前0時00分～午前8時30分 午後10時30分～午後12時00分

8 届出の年月日

令和2年8月4日

9 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市経済農政局経済部産業支援課

千葉市中央区中央4丁目5番1号 きぼーる11階 千葉市中央区役所地域振興課

10 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和2年8月5日から令和2年12月7日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで

*添付図面は省略